

登記義務化

説明会&

無料相談会

開催!!



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

第一部

福島地方法務局による説明会

所在者不明土地の解消のための登記の義務化

- ☑ 相続登記が義務化されました
- ☑ 住所等変更登記が義務化されます



いつまでにすればいいの？

・・・など**お悩みの方必見!**

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

事前予約は不要!! ※会場が満員になった場合は先着順となります

お問い合わせ先: 福島地方法務局

TEL.024-534-1111

第二部

福島県司法書士会による無料相談会

8月3日は司法書士の日です。

この機会に、身近な法律問題を考えてみませんか？

福島県司法書士会では、相続登記をはじめとする、
様々な相談をお受けします。

事前予約制です!! 下記よりお申し込みください

0120-81-5539

予約受付時間

平日10:00~17:00

WEB予約はこちら

<https://area34.smp.ne.jp/area/table/35849/GiExdh/M?S=rbkjq2lftclb&counNumber=06>



※第一部、第二部、どちらか片方だけの参加も可能です。

福島会場20日、郡山会場21日は法務局の説明会はありません。

	会場	日付	第一部(法務局説明会) <small>予約不要</small>	第二部(司法書士相談会) <small>事前予約制</small>
福島	福島県司法書士会館	8月2日(土)	2階 午前11時30分~正午12時30分	2階 午後1時~午後4時10分
		8月20日(水)	当日の開催はありません	2階 午後5時30分~午後7時50分
郡山	郡山市労働福祉会館	8月7日(木)	1階 第1会議室 午後6時~午後7時	1階 第2会議室 午後6時~午後8時30分
		8月21日(木)	当日の開催はありません	1階 第2会議室 午後6時~午後8時30分
あいづ	会津稽古堂(生涯学習総合センター)	8月9日(土)	3階 午前11時~正午12時	3階 午後1時30分~午後4時
白河	福島地方法務局 白河支局	8月7日(木)	3階 会議室 午後1時~午後2時	3階 会議室 午後2時30分~午後5時30分
いわき	いわき市労働福祉会館	8月20日(水)	3階 午後4時30分~午後5時30分	3階 午後6時~午後8時30分
相双	南相馬市民情報交流センター	8月16日(土)	2階 大会議室 午前11時30分~正午12時30分	1階 中会議室 午後1時~午後4時